

仙台中央食肉卸売市場株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

仙台中央食肉卸売市場株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう関係法令の周知を行い、社員全員が働きやすい環境をつくるための基礎として、次のように行動計画を策定する。

計画期間

平成25年4月1日～平成30年3月31日までの5年間

内容

目標1

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

対策

平成25年4月～ 事業所内の見やすい場所への備え付けによる周知を行う。

目標2

所定外労働の削減のための措置の実施

対策

平成25年4月～ 時間管理に対して社員の意識向上を図る。